

平成 28 年 5 月 10 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24531057

研究課題名(和文) 教育福祉による学校・家庭・労働への介入・再編と就通学支援に関する比較社会史的研究

研究課題名(英文) Comparative Social Historical Study on the Education-Welfare, Reconstruction of the Relation between Schooling, Home and Labor and the Support of School Attendance

研究代表者

倉石 一郎 (KURASHI, ICHIRO)

京都大学・人間・環境学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：10345316

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：米国のビジティング・ティーチャーと日本(主に高知県)の福祉教員を比較対照させ、教育福祉を通じた学校・家庭・労働の再編過程を描いた。ビジティング・ティーチャーは就学義務法制が強化され年少労働の芽が摘まれていく時代に登場し、新移民や軽度知的障害などそれまで対象からこぼれ落ちていた存在の包摂を追求した。また対象年齢を広げ職業指導も守備範囲にした。一度職業世界と断ち切った上で職業準備に向かわせる学校の両義的役割を担った。他方福祉教員の場合、学校に来させるために生業の道を塞ぎ結果的に長欠生徒の生存保障を脅かしかねない面と、教育扶助の取得に積極的に動き生存保障に寄与する働きという両義的性格が認められた。

研究成果の概要(英文)：Through the comparison of visiting teacher in America and the Fukushi Kyoin in Japan, I pictured the process of reconstruction of relation between schooling, home and labor. Visiting teachers emerged when the Compulsory School Attendance Law was effectively enforced to prevent any child labor. Visiting teachers widened their scope to include the children of new immigrants and mildly retarded students. Further, they pioneered a new field of vocational guidance to adolescents. It represented the new situation that schooling exclusively takes the role of preparing students to their future job after once breaking off their relations to work and labor. In contrast the Fukushi Kyoin took an ambivalent role to students' life security. In some time their life security was threatened by Fukushi Kyoin's act of preventing junior high students from laboring. In other times life security was secured by Fukushi Kyoin's support to family of applying public assistance.

研究分野：教育社会学

キーワード：教育福祉 ビジティング・ティーチャー 福祉教員 長期欠席 貧困 新移民 被差別部落 学校・家庭・労働の再編

1. 研究開始当初の背景

(1) 教育福祉の視点からの就通学支援論については、近年の「子どもの貧困」への関心の高まりと相まって研究が活性化しつつある。しかしそこにはいくつかの問題点がある。まず支援対象者の社会的背景への問いかけが不十分であり、「低階層」「生活困難層」といった一般的把握に終わっている場合が多い。また議論の中で諸外国の(先進)事例の、文脈を無視した恣意的な例示が目立ち、当該社会の歴史的な文脈を十分に考慮した比較社会論的視点が欠落している。その結果、徒に解決のための処方箋を短絡的に求め、問題の構造的な理解に十分に至っていないきらいがある。現代日本の就通学支援の範例とされることの多い米国の就通学支援策についても、こうした扱いを受けていることが少なくない。

(2) 次に現代日本社会を対象とした研究の状況を述べる。戦後日本における新学制発足直後からの長欠・不就学問題の顕在化を前にして、高知県教育委員会は1950年度から独自の「福祉教員」制度を設けて事態に対処した。当時の高知県において長欠現象は、おもに被差別部落地帯を校区にかかえる地域において傾斜的に発生していた。福祉教員は、多くの場合授業担当から外れ、その日の欠席状況を確認したあと地域(被差別部落)に出て、欠席児童生徒の家庭を訪ねたり、児童生徒の「労働」現場を訪ねたりしてコミュニケーションを取り、本人、親、労働監督者など多様な人々を相手に、通・就学の督励努力をかさねた。また福祉教員の中には、当時公教育から排除され就学支援の対象とは一般に見なされなかった障害児に対して独自の関心を持ち、自主的な特別学級(寺子屋学級)の編成による実践を行った者もあった。こうした背景から福祉教員の実践は主としてマイノリティ教育(同和教育、特殊教育)の視点から行われ、その研究成果として倉石一郎による『包摂と排除の教育学：戦後日本社会とマイノリティへの視座』(生活書院、2009年)がある。

(3) さらに海外をフィールドとした研究状況について、ここではアメリカ合衆国の場合を述べる。世紀転換期から大恐慌期まで(1900-1930年)のアメリカ合衆国において、就学義務制度の全米的確立と急激な移民流入による教室内の子どもの多様化という二つの圧力を受け、困難の度を増した怠学・長欠(truancy)問題やその他の就学困難にまつわる問題に対応する新たなエージェントとして注目を集めたのがビジティング・ティーチャー(訪問教師)であった。もともと児童生徒の就学にまつわる業務を担うエージェントとして、米国では古くから怠学・長欠取締官(truant officer)がいたが、これは法の執行者として懲罰的に関わる場合が多かったのに対し、ビジティング・ティーチャーは

ソーシャルワーク的アプローチによって問題解決を試みる点が、革新主義期の時代動向にマッチするものだった。ビジティング・ティーチャーに関する研究はこれまで散発的にしか行われていない。ニューヨーク市を舞台に市民団体がvisiting teacher活動を担った草創期に焦点を合わせたもの(倉石2010a)、教育行政システムによる取り込みと制度化の様相に焦点化したもの(倉石2011a)、民間財団の助成を受け臨床心理との接近が生じた拡大期を分析したもの(倉石2011b)などがあるのみである。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、怠学・長欠生徒対策に典型を見えるような、就通学困難に直面する子どもへの支援をめぐる制度と運動の動向を教育福祉の視点から捉え、米国と日本の比較社会史的検討を通じて構造的な把握を目指すものである。現代日本の就通学支援の範例となっている米国の就通学支援策の発展史を理解するためには、学校・家庭・労働の三者間の関係に介入しその再編をもくろむ、教育福祉の政策と運動の動向が見落とせない。またそれが、マイノリティの運動や施策と連動した場合が多い点も重要である。こうした視点から米国の就通学支援の歩みを描き出し、その構造的な特徴と問題点を把握することで、今後の日本における支援策構築に資するものとする。

(2) 米国における教育福祉の視点からの就通学支援の政策と運動の動向に関する研究は、学際的な視点に立つものであり、先行研究も焦点を絞りにくい。米国のスクールソーシャルワークの成立史を明らかにした、中(2007)の研究は先駆的なものである。ただソーシャルワーク技法の発展に関心の中心に据えているため、視野も限られたものであり、学校・家庭・労働の三者関係の再編への動的視座はない。

教育史学者のラザソン(Lazerson et al.1982)は、米国の福祉体制発展の鍵となる1930年代と1960年代という時期が、ハイスクール、高等教育の拡張期とそれぞれ重なり、移民・黒人などのマイノリティ(加えて60年代は障害者)の進学が増進した一方、その間に教育の「平等」性、「民主」性概念の転換が生じ、トラッキングによる学校内の成層化、職業コースへの水路づけによる隠微なマイノリティ排除が進展したと指摘している。この符合関係からは、一般に福祉の成立・拡充期とされる1930年代と1960年代について、学校・家庭・労働の三者関係の大規模な再編として、その歴史を書き直せる可能性が示唆されているように思われる。

(3) 以上の認識に立って本研究では、まず米国史を大きく戦前期(1900年から第二次大戦突入前まで)と戦後期(1950~60年代)に

分け、前者の時期についてはビジティング・ティーチャーの登場から拡充・定着期に重なることから、ビジティング・ティーチャーの運動から制度化、全国的拡散の諸相を描くことを通じて、学校・家庭・労働の三者関係の再編を把握することを目的とする。後者の時期については、黒人(アフリカ系アメリカ人)を主要な担い手とする公民権運動(Civil Rights Movement)の高揚期と重なることから、黒人教育の動向と教育福祉がリンクする局面に焦点を合わせていきたい。具体的には、(a)北部・ニューヨーク市のハーレム地区など黒人人口の多い地区で1940年代後半から50年代にかけて展開したAll-Day Neighborhood School(ADNS)運動に着目する。ADNSの中心的担い手は、かつてビジティング・ティーチャー運動を主導したニューヨーク市公教育協会(PEA)であり、教育福祉の民間レベルの有力な担い手である同協会が、かつて手薄であった黒人問題にどう手を伸ばしたのかを明らかにする意義がある。(b)南部地域における黒人学校、とりわけワンルームスクールの機能に注目する。1954年にブラウン判決が下されたものの、南部において人種隔離撤廃は60年代末まで実施されず、依然として黒人学校が機能していた。白人からの差別による教育行政の不作為ゆえ、黒人学校は学校統廃合から取り残され、非常に小規模で地域に密着したワンルームスクールの形態さえ残存していた。また予算配分の不公正により慢性的な予算不足に陥り、黒人コミュニティは二重課税に苦しんでいた。だが逆説的にもこうした逆境ゆえに、黒人学校にはコミュニティのニーズに密着する「下からの教育福祉」が展開する舞台となった。この過程に注目し、職業教育との緊張関係を視野に入れて学校・家庭・労働の三者関係の再編を描くことを目的とする。

(4)日本(高知県)の福祉教員制度については一定の研究成果をこれまで発表してきたが、労働との緊張関係を視野に、その実践を生存保障と関連させながら描くことは十分にできていなかった。また図書館等の公的アーカイブ所蔵の資料のみでは実証性において限界を抱えている。当時の実践の担い手が残したメモ、個人所蔵文書等の発掘による一次資料の発見により、研究の精度を高める必要がある。よってこのことを目的とする。

3. 研究の方法

(1)教育福祉の視点からの米国における就通学支援の動向の把握という研究目的を達成するため、2つの時期区分に従って記述・分析を進める。各時期について、学校・家庭・労働の三者関係の再編をもくろむ政策や運動において焦点となる主体を特定し、それぞれに関連する資料を収集し分析を行う。日本については、福祉教員関連の新資料発掘をめ

ざして、個人所蔵文書、未整理の資料置き場の調査を行っていく。

(2)戦前期のビジティング・ティーチャー関連については、ニューヨーク市を中心に資料が集積されているため、ニューヨーク私立大学シティカレッジのラッセルセージ・コレクション、コロンビア大学バトラー図書館、ニューヨーク市公共図書館、郊外のロックフェラーアーカイブセンターなどを訪問し、必要な資料の収集を行う。

(3)戦後期のうち課題(a)のADNSに関しては、ニューヨーク市内の黒人運動史研究の拠点であるショーンバーグ黒人文化センターを中心に資料収集を行うとともに、PEAの1930年代の年報などの基礎資料をニューヨーク市公共図書館等で収集する。課題(b)については、米国の学校文化史においてワンルームスクールならびにその統廃合問題一般が持つ特異な意味を把握することに力を注ぐとともに、南部における黒人学校の知られざるケアリング機能に焦点をあてた一連の研究を渉猟する。

(4)高知県の福祉教員に関しては、地元研究者ネットワークと連絡を取り、未整理の同和教育関連資料が集積されている場所の情報を獲得し、資料調査の依頼を行い、福祉教員関連のもの発掘を目指す。また個人所蔵文書についても、地元ネットワークを通して所在について情報を収集する。

4. 研究成果

(1)米国のビジティング・ティーチャーに関して、革新主義期のその登場から、公民権運動前夜の南部諸州で全州的配置が行われる1950年代半ばまでを通観するモノグラフを書きあげ公刊することができた(拙著『アメリカ教育福祉社会史序説：ビジティング・ティーチャーとその時代』春風社、2014年)。教育福祉におけるビジティング・ティーチャーの意義は、以下の5つの次元での「越境性」によって集約されると考察した。

第一にそれは、字義通り、場所から場所へと移動をしながら対人援助をおこなう存在であった。この越境性の原点は、革新主義期の米国都市部の学校現場が直面していた状況に求められるだろう。20世紀の初頭、ニューヨーク、シカゴをはじめとする大都市では、移民の大量流入、高まる年少労働禁止の声、就学義務圧力の増大などの要因が複合し、学校教育を困難に陥れていた。生徒数が激増したのに加え、かつて経験したことのない生徒の多様性に直面し、どの教師も悪戦苦闘していた。そうした中であってビジティング・ティーチャーは、学校と地域社会・家庭との「結び目」として登場した。ときに移民コミュニティの立場に立って、学校という「異界」を

訪問してその情報を地域にもちかえり、また逆に学校からの要請で、不適応状態にある子どもの原因把握のために地域・家庭を訪問、調査することで問題解決の糸口を見出した。

第二に、社会の中を走る人種・民族や階級といった亀裂を架橋し、分断された人びとを横断的に結びつけようとする役割を志向したという意味で「越境者」であった。ビジティング・ティーチャーが登場する世紀転換期の米国は、危機の時代だった。急速な産業化、資本主義の高度化によって、持つ者と持たざる者、富む者と富まざる者との矛盾があらわになり、階級間対立が先鋭化しつつあった。また既述のように、文化的他者との葛藤にも直面していた。こうした中、自身も裕福な白人中産階級家庭をバックグラウンドとした草創期のビジティング・ティーチャーは、セツルメント・ハウスを主たる足がかりに進んで貧困問題や移民問題の渦中に身を投じ、社会悪を除去することでこの矛盾や葛藤を解決し両者に和解をもたらそうと努めた。

だがその一方で、ビジティング・ティーチャーの進歩性よりは保守性を、また社会革新よりは社会統制への傾斜を批判的に指摘する立場もある。特に米国は二度にわたり世界大戦に加わった。総力戦に向けた動員型社会の編成に、ビジティング・ティーチャーが持つこうした階級・人種対立和解的「越境性」が利用された可能性がある。

第三に、他の多くの専門職が特定の学問領域と結びついた自己完結性をもったのところが、さまざまな分野を横断し各分野に蓄積された専門知を応用しながら問題に対処した点で「越境的」な存在であった。まず端的に、教育と福祉という二つの分野をまたぎ両方の素養をもつことが、ビジティング・ティーチャーには求められた。任用資格をめぐることは、教員として養成訓練を受けまたは実際に教職経験をもち、かつソーシャルワーカーとしての訓練を受けていること、という「二足のわらじ」性が要求された。

第四に、ビジティング・ティーチャーは公（パブリック）と私（プライベート）の境界領域に関わり、その線引きを揺るがし、書き換えたという意味で「越境的」存在であった。ビジティング・ティーチャーが開拓した、子どもの心身の健康や衛生などに関わるケア領域は、それ以前の米国社会では完全に、家庭の親たちに委ねられたプライベートな問題であった。そこに「公」が介入する余地は一切なかった。しかし彼女らは、20世紀の米国社会を襲ったさまざまな危機への対処としての改革気運に乗って、その重い扉をこじ開けていった。いわば、従来プライベートと考えられていた領域に侵食するかたちで、「公」を大きく押し広げていったのである。むしろその到達点は、ケア労働の完全な外部化、社会化まではほど遠いレベルのものだった。また福祉システムから相対的に自立した

公教育システム（学校）に、ケア領域を託すことの是非も問わねばならない。

また、市民ボランティアを出自とするビジティング・ティーチャーが、専門職性の確立を目指してどのように前進したかは重要なテーマだが、「公」と「私」とのせめぎ合いはこの歩みにも影を落としていた。ビジティング・ティーチャーが学校と接点を持つきっかけとなったのは、子どもの怠学・長欠問題であった。この出欠管理業務（attendance work）は、就学義務制の根幹部分に関わる重要な部門でありつつ、学校現場の感覚としてはシャドウワークとして常に周縁に追いやられてきた。学校教師にとってビジティング・ティーチャーは、この日の当らぬ厄介な業務を体よく押しつけることのできる、補助的な役回りの人間であった。学校業務の最底辺部を受け持つこのシャドウワーカーが職業意識にめざめ、専門職としての自律性を主張し始めること、いわば「私」に覚醒することは、教師をはじめ多くの教育関係者にとって実は迷惑千万なことだった。むしろ、市民としての義務感から、公教育の窮状を救うべく無償のサポートを提供する市民ボランティア、という「公」の論理に徹することこそ、学校側がビジティング・ティーチャーにひそかに期待したことだった。この場合、「公」の価値はビジティング・ティーチャーが専門職へと向かう歩みを、阻害するものとして働いた。逆に、そうした壁に強くぶち当たればあたるほど、彼女らの専門職性追求はますます「私」的性格を帯びていったと考えられる。

第五の越境性は、ビジティング・ティーチャーが担った実践が、個人に働きかけ個人を変えようとするのか、それとも社会へと向かうものかに関わってのものである。彼女らにとっての親学問とさしあたり言うべき社会福祉学の学問動向、とりわけケースワーク理論の流行り廃りを反映しつつ、そこに時の社会情勢が複雑にからみながら、ビジティング・ティーチャーは振り子のように、この両極の間を揺れ続けた。このうち、「社会」の極に針が振れる際には、ビジティング・ティーチャーが自らの専門職性を危機にさらし、職業的アイデンティティを犠牲にしても問題解決に取り組みようとする、自己再生のプロセスが見られる。その一方「個人」の極に針が振れる背景には、自らの職務が学校のトラブル処理係に矮小化され、下層・貧困層専門の世話役へとゲッター化されることへの強い反発があり、幅広いクライアント層のニーズに応えられるよう、自己を高めようとする動きが見られる。したがって、いずれの極に振れるにしても、それまでのビジティング・ティーチャーのありようを超えようとする「越境」を見とめることができる。

(2) 20世紀は「子どもの世紀」とも呼ばれるが、年少労働からの子どもの「救済」はその象徴的事業であった。革新主義期の米国でも、

年少労働の規制、さらには根絶を目指して「児童救済家」と呼ばれる女性活動家たちが活躍した。彼女らとビジティング・ティーチャーとは、その出自をはじめ思想信条などあらゆる面で、全く同根とみなすことができる。この面から言えば、ビジティング・ティーチャーは、長い人類史において途切れることがなかった生産や労働の営みと子どもとの結びつきを切断し、子どもを労働の現場や事業所から排除し、学校へと囲い込む歴史的営みに加担したのだと言える。しかしただ関係を切断しただけではない。ビジティング・ティーチャーは他方で、学校の中の職業指導(vocational guidance)分野と接点をもち、いったん切断した両者を独自のスタンスから結び合わせる営みにも参加した。この傾向は、チャイルドセーバーたちの「偉大なる勝利」とも言うべき1916年の米連邦政府による年少労働規制法制定を一つの節目として広まり始め、1920年代以降、ビジティング・ティーチャーがその触手を、より上の年齢である青年層にまで伸ばしていく中でさらに顕著になった。ビジティング・ティーチャーの労働・職業という主題に対するスタンスは、極めてアンビバレントなものだと言える。このようなアンビバレンスは、労働(職業)というテーマをめぐる戦後日本の教育がこれまでとってきた態度の中にも見てとることができる。いわばそれは、職業教育なき職業指導(相談)の隆盛、とも言うべきいびつな態度である。一方で労働・職業にまつわる一切を学校生活の中で冷遇、否認、排除しておきながら、他方で生徒の職業世界への移行サポートを自らに課せられた最大の使命と捉えるというアンビバレンスの原型が、ビジティング・ティーチャーの軌跡から読みとれる。

(3)ビジティング・ティーチャーの通史を描くことを通じて、教育と福祉の「連携」に関する一般的知見を得ることができた。

国家による直接的な所得移転、富の再分配がますます困難化するなかで、様々な福祉的プログラムに予算を付け、該当者の主体的参加を促すという社会保障形態が一般化しつつあるが、その先端を走ってきたのがアメリカ合衆国である。そしてこの福祉的プログラムが最も活発に展開した領域が、実は教育の分野であった。「富の再分配を必ずしも伴わなくてよい社会保障策」という、字義矛盾ともとれる政策を可能にするのが教育という装置であった。たとえば貧困・下層向けの教育プログラムに予算を付けることは、貧困・下層に対する直接的な所得移転とは明らかに異なる。それが富の再配分につながるには、貧困層が教育プログラムに主体的に参加するだけでなく、そのプログラムの果実(文化資本)を成功裡に経済的資本に変換できるといふ、二段階の関門をクリアしなければならない。プログラムによって富の再配分の蓋然性が下層に対して開かれた、という意味で何

がしかの社会保障を行っているという言い分が立つ一方、富裕層や保守派に対しては、このプログラムは「支援に値するもの」だけを支援するものである、という言い分によって抵抗を和らげることができるのだ。

このように見てくると、じつは教育こそ、福祉にとってこれ以上ないほど与しやすい相手、都合のよいときに現れる「友」であったと考えるべきではないだろうか。アメリカ合衆国は1960年代以降、このような形での教育の「活用」を最も自家薬籠中のものとした国家であったが、その祖型が形成されたのが長い「ビジティング・ティーチャーの時代」だったと考えられる。したがって、「ビジティング・ティーチャーの時代」を読み解くことは、今や日本を含む全世界を席卷しつつある「再分配なき(擬似)社会保障」のアメリカ・モデルの行く末を占う作業でもある。2008年以降の日本のスクールソーシャルワーク事業が置かれたコンテクストも、基本的には「再分配なき社会保障」の枠内にあることは明白である。そのことへの批判的認識がないまま、テクニカルな面のみでスクールソーシャルワーク技法が洗練されていくとき、富の再分配の実質的機能停止の状況はさらに再生産され、実質的な社会保障の実現はさらに彼方に遠のいていくことになる。その流れを食い止めるためにも、ビジティング・ティーチャーの時代の故知に学ぶべきである。

(4)米国の戦後期に焦点を合わせた研究では、まずシヨーンバーグ黒人文化センターでのプレストン・ウィルコクスコレクションを調査するなかで、ADNS関係の資料が相当数みつき、そこを起点としてADNS運動の最重要キーパーソンであるエーデル・フランクリン資料に行きつくことができた。また、ウィスコンシン大学マディソン校に長期間滞在する機会をえた間に、同州を中心にワンルームスクールと学校統廃合への反対運動に関して相当の知見と文献資料を得ることができた。今後、論文または著作の形でその成果を公表していく予定である。さらに、同大学のBill Reese教授を通じて、南部の黒人学校に関するJohn Rury教授の研究、とりわけ同氏の著作The African American Struggle for Secondary Schooling, 1940-1980を知り、翻訳刊行の目途をたてることができた。この翻訳作業を通じて、南部黒人学校に生成した「下からの教育福祉」という研究課題のかんりの部分について解決する見込みをえた。

(5)福祉教員を日本のスクールソーシャルワーカーの源流であると解釈する近年の動向は、その活動のアウトリーチ的側面にもつぱら光が当てられてきた証左である。筆者自身の研究もその限界を超えられなかった。しかし研究期間中に高知県における資料調査の結果、新たな一次資料の発掘に成功し、その「インサイドワーク」とも呼ぶべき部分に光

を当てることが可能になった。一つは 1952 年の『第三回福祉教育発表要録』(高岡教育会館倉庫より発見)で、安芸第一小学校福祉教員の北川正水による特別学級での詳細な実践記録が含まれていた(拙稿「生活・生存保障と教育をむすぶもの/へだてるもの:教育福祉のチャレンジ」(『教育学研究』日本教育学会、82 巻 4 号)。もう一つは高知県人権教育協議会書庫より発見された「谷内照義メモ」である。初代福祉教員の一人で高知市立朝倉中学校の不就学問題解決に大きな力を発揮した谷内が、福祉教員時代に書いていた備忘的メモで、ここでも長欠・不就学児が登校を果たしたあと、適応のために組織された特別学級「D学級」の記述が多く含まれていたほか、D学級在籍生徒の中が大挙して欠席してアルバイトに従事していた一件など、家庭や労働と学校との間のせめぎ合いがなお継続するさまが浮き彫りにされた。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 7 件)

1. 倉石一郎「生活・生存保障と教育をむすぶもの/へだてるもの:教育福祉のチャレンジ」(『教育学研究』日本教育学会、82 巻 4 号、571-582 頁、2015 年) 査読あり
2. 倉石一郎「ワンルームスクールの世界:アメリカ教育史を支えたうつわの肖像」(『年報教育の境界』教育の境界研究会、12 号、15-46 頁、2015 年) 査読あり
3. 倉石一郎「『実践』埋め込まれ型」社会調査の隘路:米国ソーシャルワーク形成史からの教訓」(『社会と調査』社会調査協会、第 14 号、36-43 頁、2015 年) 査読なし
4. 倉石一郎「公教育における包摂の多次元性:高知県の福祉教員の事例を手がかりに」(『<教育と社会>研究』一橋大学大学院社会学研究科、第 24 号、1-11 頁、2014 年) 査読なし
5. 倉石一郎「爆発的拡大のための雌伏:米国ビジティング・ティーチャーの大恐慌時代」(『国際関係論叢』東京外国語大学国際関係研究所、第 2 巻 2 号、49-84 頁、2013 年 7 月) 査読なし
6. 倉石一郎「ビジティング・ティーチャーの「訪問」からの部分的撤退はなぜ起こったのか:知的障害児教育とのかかわりをめぐる一考察」(『東京外国語大学論集』85、141-160 頁、2012 年 12 月) 査読なし
7. 倉石一郎「ニューヨーク市における<制度化>以後の visiting teacher の活動の変容:「学校に行かない子ども」への対応を中心に」(『東京外国語大学論集』84、127-140 頁、2012 年 7 月) 査読なし

[学会発表](計 5 件)

1. 倉石一郎「アメリカにおけるスクールソーシャルワーカーの歴史:現代日本の教育と

福祉の連携を見すえて」第 19 回石井十次セミナー、宮崎県高鍋町、2015 年 8 月 30 日

2. 倉石一郎「世界史的視点からみた四国(徳島・高知)の同和・人権教育:福祉教員制度 65 年、同対審答申 50 年の節目に」第 62 回四国地区人権教育研究大会、四国大学、2015 年 7 月 3 日

3. KURAIISHI, Ichiro “Coming Out as “School Culture” in Japan?: From the Experiences of Minorities, Session: “Coming Out Against “Truth” and Race/Class Interpellations,” Annual Meeting of the American Anthropological Association, Washington, D.C. Dec.3-7, 2014

4. 倉石一郎「教育・労働・ケアをめぐる布置関係の再編によせて:米国・戦間期におけるビジティング・ティーチャー「転進」の意味」(公開シンポジウム II 労働・ケア・生存:教育の意義を再考する)、日本教育学会第 72 回大会、一橋大学、2013 年 8 月

5. 倉石一郎「福祉が<教育>を見いだすとき:米日のスクールソーシャルワーク発展史から」日本教育社会学会第 64 回大会、同志社大学、2012 年 10 月

[図書](計 3 件)

<単著>

1. 倉石一郎『アメリカ教育福祉社会史序説:ビジティング・ティーチャーとその時代』春風社、2014 年 9 月、355 頁

<共著>

2. 桜井厚・石川良子編、西倉実季・青山陽子・酒井アルベルト・張嵐・八木良広・矢吹康夫・倉石一郎共著『ライフストーリー研究に何ができるか:対話的構築主義の批判的継承』(新曜社、2015 年 4 月); 第 8 章「語りにおける一貫性の生成/非-生成」193-216 頁を分担執筆。

3. 稲垣恭子編、石川良子・多賀太・末富芳・倉石一郎・福岡良明・井上義和共著『差別と排除の〔いま〕5 教育からの排除/教育への包摂:もう一つの若者論』(明石書店、2012 年 9 月); 第 4 章「包摂/排除論からよみとく日本のマイノリティ教育:在日朝鮮人教育・障害児教育・同和教育をめぐって」99-134 頁を分担執筆。

6. 研究組織

(1)研究代表者

倉石一郎 (KURAIISHI, Ichiro)

京都大学・大学院人間・環境学研究科・
准教授

研究者番号: 10345316